

平成28年度事業計画書

はじめに

平成28年度は、任意団体時代も含め当協会設立後23年目の年度にあたる。この23年間、地球環境問題の解決に向けて様々な国際的枠組みが形成され、地球温暖化や生物多様性など多岐にわたる取組みが広がった。しかし、野生生物資源の持続可能な利用を巡る議論はクジラやサメに代表されるように相変わらず感情論の押しつけや政治的な駆け引きの道具に利用されている傾向が強い。そこで、科学的な根拠にもとづく自然資源の保全と持続可能な利用を理念に掲げる当協会の活動に寄せる会員、関係者の期待は大きい。当協会としては、その期待に応えるべく、より効率的な事業遂行により当面する環境問題に全力をあげて取りくむこととする。各種国際会議の参加等を通じ、海外ではすでに当協会の存在が認知されており、今後、国内外においてさまざまなセクターとの連携を強化していく。このため、広く会員の拡大を図る必要がある。これらを踏まえ、具体的事業として次の活動をおこなう。

I. 広報普及活動

(1) 講演会・国際会議等の開催

平成28年度は生物資源の持続可能な利用に関する様々な国際会議が集中して開催される予定である。それらは、国連食糧農業機関(FAO)水産委員会、国際自然保護連合(IUCN)世界大会、ワシントン条約第17回締約国会議(CITES COP17)、第66回国際捕鯨委員会(IWC)、生物多様性条約第13回締約国会議(CBD COP13)などである。当協会は国や関係団体、会員に向け情報提供する役割を担っていることから、こういった国際会議に関する情報収集活動と広報普及活動を強化する。

- ① 平成28年度は9月24日から開催される予定のワシントン条約第17回締約国会議(CITES COP17)に向けて各締約国政府や巨大な環境保護団体の働きかけが活発化する。そこで、附属書掲載提案に関する各国の動向についての情報を的確に収集し、生物資源の持続可能な利用を推進する講演会や意見交換会を必要に応じて国内各地で開催する。また、各地域漁業管理機関での漁業資源の保全と管理についての議論の動向を注意深く追跡し、広報普及活動に取り組んでいく。
- ② 国際会議の開催については、宝石珊瑚保護育成協議会からワシントン条約対策事業を受託し、宝石珊瑚関係国の水産政策担当者や宝石珊瑚業界関係者を集めて国際野生生物管理連盟(IWMC)と連携したCITESワークショップを今夏開催するなどして宝石珊瑚資源管理のために連携を強化する。
- ③ 生産流通業界等や消費者に対しても、持続可能な利用が危惧されるような自然資源等について、これらの情報の早期伝達、資源の動向についての正しい情報提供をおこなうために、意見交換会等を開催する。また、東日本大震災以降、農水産物に対する風評被害により生産

者が影響を受けているため、消費拡大や価格安定化に向けて科学的根拠に基づいた正確な情報の普及活動を行う

(2) 会報等の発行

会報としてニュースレターを発行する。当協会の活動状況や内外の環境関係の最新情報を、適宜ニュースレターの形でまとめ、会員や関係者に配付する。今年度は4回の発行を予定する。

当協会のホームページを通じて、最新の情報を会員に対して知らせるとともに、不特定多数の一般大衆に対しても、当協会の考え方を知らせるものとする。

(3) パンフレット、資料等の作成配付

自然資源の保護と持続可能な利用に関する普及宣伝パンフレット、資料等を作成する。また、環境問題を取り扱った諸外国の報道情報等の収集をおこなう。自然資源の管理、安定利用の重要性を分かりやすく解説した資料の作成をおこなう。

平成28年度は9月のワシントン条約第17回締約国会議に向けて、附属書掲載提案に対するGGTの評価と勧告(GGT Recommendation)を作成・印刷し、全締約国政府及び参加NGOに配布する予定である。

II. 資源情報調査活動

(1) 委託事業・補助事業の実施

① 平成28年度は、国の委託事業「水産資源持続的利用国際動向調査事業」を受託した。本事業の内容は次の通りである。

- ・平成25年度より5カ年計画の4年目にあたり、CITESや生物多様性条約(CBD)等の環境関連条約における国際会議の動向・各種提案の背景及びその妥当性の詳細な調査・分析や、それらが与える漁業活動への影響の評価を調査する。
- ・上記業務を進めるにあたり、知識や経験が豊富な水産業界、研究機関、大学等の関係者からなる検討会を設置し、対策を議論する。
- ・平成28年度は、新たにナマコについて情報収集を強化し、国内の主要生産地におけるナマコの漁獲量や漁業実態の調査及び優良な資源管理事例の取りまとめをおこなう。加えて、ナマコに関する国際議論の動向を調査分析し、海外現地調査及び国際会議出席などを通じた情報収集と普及啓発を行う。
- ・我が国漁業におけるサメ類の漁獲並びに海鳥及び海亀等の混獲の現状及び国内外の動向を調査・分析を継続して取り組む。
- ・7月にローマで開催されるFAO水産委員会に提出するサメ類資源評価レポート及び海鳥国内行動計画の実施状況評価報告書案の作成を行う。

② 国の補助事業は「国際漁業連携強化事業」を継続して取り組む。本事業の概要は、我が

国漁船の海外漁場での操業を確保するため、主要国の漁業政策、地域漁業管理機関(RFMO)、環境NGO、過度な環境保護に傾倒している国及びその影響を受けやすい国等の動向等の国際漁業に関する情報収集・分析、漁業関係者への情報提供を行う。

- ③ 民間受託事業として「象牙原料資源調査」において、アフリカの象牙資源量調査を実施する。
- ④ 同じく民間委託事業として宝石珊瑚保護育成協議会よりワシントン条約対策事業の委託を受け、関係国とのワークショップを開催する。

(2) 情報の収集

自然資源の保護と利用に関する国際的な最新の動き、関係NGOの活動内容等を関係者に提供するために、日常的な情報収集を積極的におこなう。このため、国内の関連団体と協力しながら、情報の交換をおこなう。また、国際的には当協会と目的を同じくする海外のNGOや個人と連携して、最新情報の収集に努める。そうした情報のうち、とくに重要なものについては、翻訳するなどして関係者に配布する。

平成28年度の補助事業では海外コンサルタント等7者と契約し、米国や欧州を中心として国際漁業に関する情報収集に加え、東アジア及びアフリカ諸国の動向についても情報収集を行う。

Ⅲ. 国際会議等への参加および海外交流活動

(1) 国際会議等への参加

諸外国のNGO主催の環境関係会議に対し必要に応じて代表を派遣し、また環境に関する多国間会議にもオブザーバーまたは政府顧問として参加する。

- ① 平成28年7月にイタリアのローマで国連食料農業機関(FAO)水産委員会が開催されるため代表を派遣し、CITES COP17にむけた海洋生物の附属書掲載提案の情報を探る。同時に、海外コンサルタントと連携して野生生物資源の持続的利用を推進する活動をおこなう。
- ② 国際自然保護連合(IUCN)世界大会が9月1日から10日までハワイで開催されるため、代表を派遣する。
- ③ 9月24日から10月5日まで南アフリカのヨハネスブルグで開催されるワシントン条約第17回締約国会議(CITES COP17)に代表を派遣する。アフリカゾウ、ホッキョクグマ、サメ・エイ類などの附属書掲載提案が提出される見込みであることから、海外の持続的利用派NGOと連携し、生物資源の持続的利用が阻害されないよう取り組む。
- ④ 10月24日からはスロベニアで隔年開催の国際捕鯨委員会(IWC)第66回会合が行われるため、NGOとして参加する。
- ⑤ 上記の他、民間での話し合いを通じて情報収集をするとともに相手国業界関係者と調整を図っていく。

(2) 海外NGOとの協力

自然資源の持続可能な利用を推進していくためには、諸外国との関係強化を図る必要がある。このため、途上国での自然資源の持続可能な利用の推進、自然環境保護などの活動に積極的に協力する。また、人的交流の促進を含め、コミュニケーションの拡大を図る。

具体的には自然資源の保全と持続可能な利用に取り組んでいる海外のNGOの代表が来日する機会を捉え、意見交換をおこなう。また、志を同じくする海外のNGOと協力関係を確立するとともに、双方の事業活動の調整をおこなう。なかでもEBCD（ベルギー）やIWMC（スイス・米国）をはじめとする利用派NGOや海外コンサルタントとの連携を強化する。

IV. 会員募集活動

当協会の目的や活動内容については、多くの人達に理解され、期待感も大きいですが、経済事情もあり、会員の加入数は伸びない。内外のあらゆる活動を通じて、会員獲得のため普段の努力を行う。

収 支 予 算 書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

一般社団法人 自然資源保全協会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	①	① - ②
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費 収入	18,600,000	20,800,000	▲ 2,200,000
(一般会費)	9,000,000	9,200,000	▲ 200,000
法人会費	8,200,000	8,500,000	▲ 300,000
個人会費	800,000	700,000	100,000
(賛助会費)	9,600,000	11,600,000	▲ 2,000,000
賛助特別会費	9,000,000	10,000,000	▲ 1,000,000
賛助法人会費	100,000	1,100,000	▲ 1,000,000
賛助個人会費	500,000	500,000	0
② 事業 収入	32,738,000	28,012,000	4,726,000
水産資源持続的利用国際動向調査事業	16,238,000	14,512,000	1,726,000
IWMC(国際野生生物管理連盟)情報調査	500,000	500,000	0
象牙原材料確保調査事業	3,000,000	3,000,000	0
宝石珊瑚ワシントン条約対策事業	10,000,000	10,000,000	0
漁業情報調査事業	3,000,000	0	3,000,000
③ 補助金等 収入	21,558,000	25,896,000	▲ 4,338,000
国際漁業連携強化事業	21,558,000	25,896,000	▲ 4,338,000
経常収益・計	72,896,000	74,708,000	▲ 1,812,000
(2) 経常費用			
(事業費)	57,796,000	57,908,000	▲ 112,000
① 情報活動費	6,500,000	4,000,000	2,500,000
IWMC(国際野生生物管理連盟)情報調査	500,000	500,000	0
風評被害軽減化対策事業	3,000,000	3,500,000	▲ 500,000
漁業情報調査事業	3,000,000	0	3,000,000
② 資源情報調査費	50,796,000	53,408,000	▲ 2,612,000
水産資源持続的利用国際動向調査事業	16,238,000	14,512,000	1,726,000
象牙原材料確保調査事業	3,000,000	3,000,000	0
宝石珊瑚ワシントン条約対策事業	10,000,000	10,000,000	0
国際漁業連携強化事業	21,558,000	25,896,000	▲ 4,338,000
③ 会報作成費	500,000	500,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	②	① - ②
(管 理 費)	16,070,000	17,390,000	▲ 1,320,000
①役員報酬	5,000,000	6,000,000	▲ 1,000,000
②職員給与	1,200,000	1,200,000	0
③法定福利費	1,600,000	1,600,000	0
④福利厚生費	350,000	350,000	0
⑤交 際 費	50,000	50,000	0
⑥会 議 費	150,000	150,000	0
⑦旅費交通費	700,000	700,000	0
⑧通信運搬費	250,000	300,000	▲ 50,000
⑨消耗品費	250,000	300,000	▲ 50,000
⑩水道光熱費	200,000	200,000	0
⑪新聞図書費	200,000	200,000	0
⑫諸 会 費	750,000	750,000	0
⑬支払手数料	900,000	900,000	0
⑭事務所家賃	4,200,000	4,400,000	▲ 200,000
⑮租税公課	100,000	70,000	30,000
⑯減価償却費	70,000	70,000	0
⑰雑 費	100,000	150,000	▲ 50,000
経常費用・計	73,866,000	75,298,000	▲ 1,432,000
当期・経常増減額	▲ 970,000	▲ 590,000	▲ 380,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外 収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	2,000,000	2,200,000	▲ 200,000
①退職金給付引当金	1,700,000	1,700,000	0
②予備費	300,000	500,000	
当期・経常外 増減額	▲ 2,000,000	▲ 2,200,000	200,000
当期・一般正味財産 増減額	▲ 2,970,000	▲ 2,790,000	▲ 180,000

(注) 借入金・限度額…200,000円